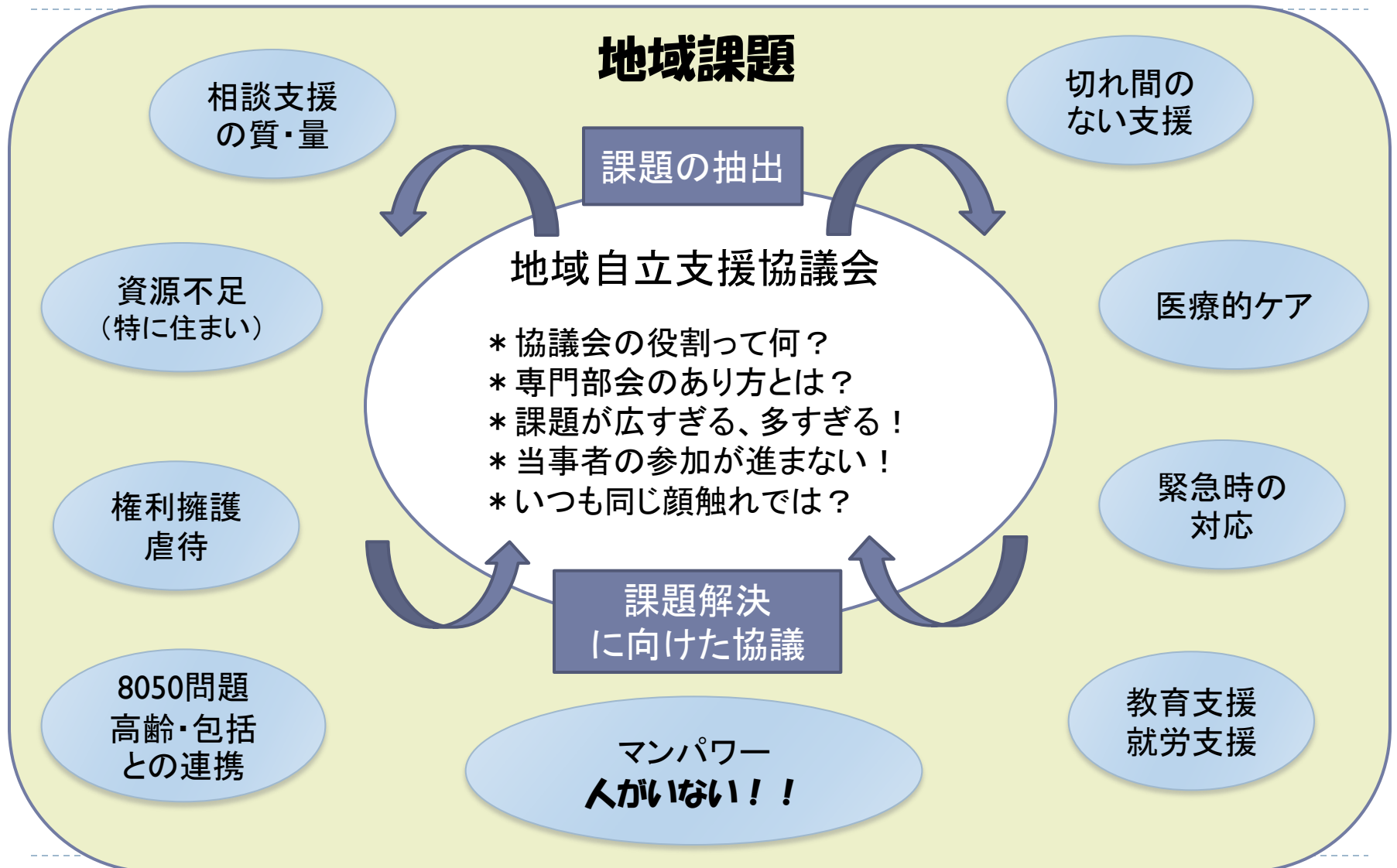


本会議（第1回）であげられた 「地域課題」と「協議会活動の課題」



「地域自立支援協議会」活動の課題①

協議会の役割の曖昧さ・混乱

- * 参加者の要望・要求の場になっている
- * 計画策定・政策との関連が自治体によって異なる

課題に対する協議・活動の難しさ

- * 課題が広範囲なので、それぞれを深められない
- * 地域課題として掘り下げられない
- * 一自治体で取り組む課題と広域・都レベルで取り組む課題との区分けができていない
- * 課題は抽出できても、次にどのように具体化させるかが困難

他の協議会とのつながりがない

- * 他の協議会の活動を知らない
- * 協議会のテーマや課題は地域間で共通するものが多いので、隣接自治体との連携が必要
- * 自治体ごとに協議会の性格が異なるのではないかな？

「地域自立支援協議会」活動の課題②

協議会の構成(組織)

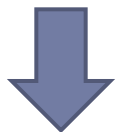
- * 専門部会の活動が全体に共有されにくい
- * 専門部会であげられた課題を整理し、まとめて全体にあげていく過程が難しい
- * 効果的な専門部会の構成とはどのようなものか？

協議会の構成(メンバー)

- * 当事者の参加が進まない
- * メンバーの固定、いつも同じ顔触れになる
- * リーダーの不在
- * 参加する事業所間で協議会への期待度などの温度差がある

パネルディスカッションのテーマ

地域の強みを活かした協議会を目指して

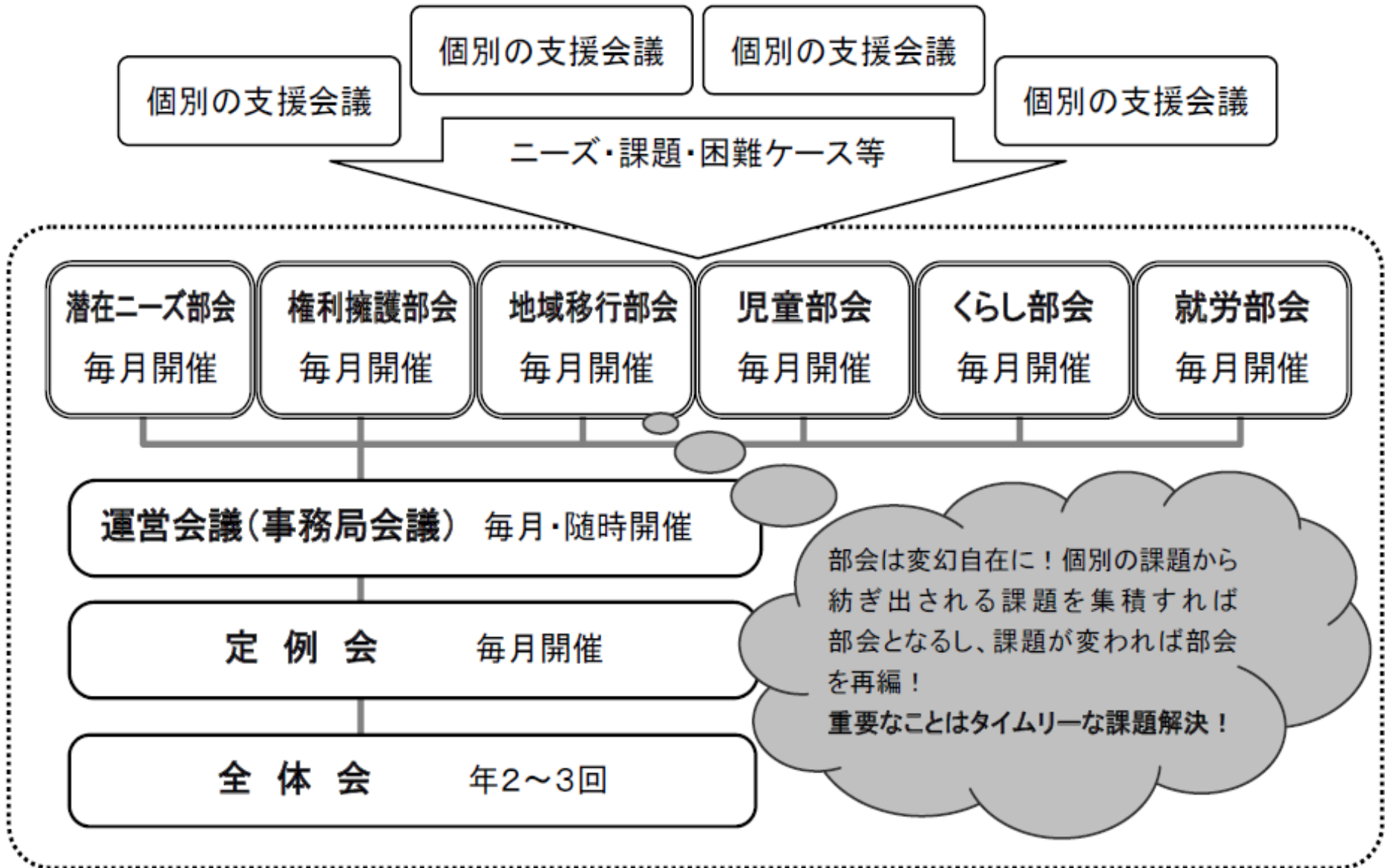


地域の特性や歴史、地域にある資源を活かす



- * 他を知ること自分たちを知る(同異を知る)
- * 一自治体でできること、他の自治体と連携してできること、広域で考えるべきことを整理する
- * 「課題」を重層的に見立てる

地域自立支援協議会組織図(イメージ)



自立支援協議会の役割と構成メンバー

平成24年3月30日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 通知より

【基本的な役割】

相談支援事業をはじめとする地域における障害者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置する。

協議会は、地域における障害者等の相談支援の個別事例等を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域における障害者等の支援体制の整備につなげていく取組を着実に進めていくことが重要である。

(H25年3月28日 障害保健福祉部障害福祉課長 通知より)

【構成メンバー】

相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健所、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、不動産関係者、障害者及びその家族、学識経験者、民生委員、地域住民等

このため、指定相談支援事業者が協議会に積極的に関与することが必要であり、特に、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターが協議会の運営の中心的な役割を担うことにより効果的に運営を行っていくことが考えられる。

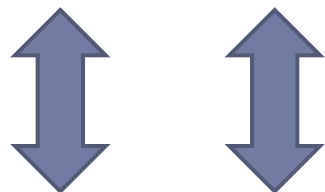
(H25年3月28日 障害保健福祉部障害福祉課長 通知より)

グループ討議に向けて

グループ討議のテーマ

—見方(みかた)が変われば 地域が変わる—

- ▶ 自分たちの協議会活動における成果と課題を紹介



意見交換

- ▶ それぞれの協議会活動の実際を知り合う



- ▶ 自分たちの地域/協議会の【強み】の発見/確認
- ▶ 自分たちの地域・協議会で【取り入れたいこと】の発見/確認

地域診断